

地域・職域連携推進協議会の設置等に関する調査結果
 (厚生労働省健康局総務課保健指導室調べ)

I. 地域・職域連携推進協議会 設置状況

1. 都道府県

(箇所数)

協議会設置済み (20道府県)	都道府県及び二次医療圏協議会の設置	6
	都道府県協議会のみ設置	3
	二次医療圏協議会のみ設置	11
平成18年度協議会設置予定		18
平成19年度以降設置予定・未設置・未回答		9
合計		47

2. 政令指定都市

(箇所数)

協議会設置済み	4
平成18年度協議会設置予定	1
平成19年度以降設置予定・未設置・未回答	10
合計	15

Ⅱ. 平成17年度 地域・職域連携推進事業内容

1. 都道府県協議会における事業内容

箇所数 (%)

	二次医療圏協議会を持つ 都道府県協議会 (6箇所)	都道府県協議会のみを設置 (3箇所)	合計 (9箇所)
保健事業の情報交換	6 (100%)	3 (100%)	9 (100%)
健康情報の分析、共有等	5 (83%)	1 (33%)	6 (67%)
健康課題の明確化	4 (67%)	1 (33%)	5 (56%)
健康フォーラム等の各種行事の共同実施	0 (0%)	1 (33%)	1 (11%)
研修会、セミナー等の共同実施	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
保健関係施設等の相互有効活用	1 (17%)	0 (0%)	1 (11%)
その他	1 (17%)	0 (0%)	1 (11%)

2. 二次医療圏協議会における事業内容

箇所数 (%)

	都道府県協議会設置済みの 二次医療圏協議会 (6箇所)	二次医療圏協議会のみを設置 及び指定都市協議会 (14箇所)	合計 (20箇所)
関係各機関における健康づくり事業及び保健事業の実態把握	5 (83%)	13 (93%)	18 (90%)
健康教育・健康相談等	4 (67%)	10 (71%)	14 (70%)
慢性疾患等の健康問題を抱える人に対する地域・職域連携による保健指導の実施	1 (17%)	3 (21%)	4 (20%)
地域の特性に着目した健康課題に関する計画を双方の参画により策定	4 (67%)	4 (29%)	8 (40%)
地域・職域連携を推進するための共同研修会や事例検討会等の開催や得意分野の講師の相互派遣	4 (67%)	7 (50%)	11 (55%)
活動の普及啓発に関する事業	2 (33%)	5 (36%)	7 (35%)
退職等によって職域保健から地域保健に移行する人に対する継続的な健康管理	1 (17%)	2 (14%)	3 (15%)
その他	4 (67%)	8 (57%)	12 (60%)

Ⅲ. 地域・職域連携推進協議会設置における課題

1. 協議会設置済みの自治体

- ・ 地域保健の圏域と職域保健の所管区域の設定が一致していない。
- ・ 各団体の末端まで共通認識ができにくい。
- ・ 関係機関との調整が難しい。
- ・ 職域側の健康づくりについての関心が低く、課題共有や共同事業の検討が困難である。
- ・ 職域のなかで中小企業等との連携が難しい。
- ・ 労働局・地域産業保健センター等は、小規模事業所への関わりについて、情報を持っていない。
- ・ 地域・職域連携推進協議会と保険者協議会との位置づけ、役割分担と連携ができていない。
- ・ 今後の協議会の事業化の予算がない（既存の予算で対応できない）ため、具体的な事業化に困難を生じる可能性が高い。
- ・ 他県への勤務者や他県の健康保険組合の被保険者の状況等の実態把握が困難である。

2. 平成18年度協議会設置予定の自治体

- ・ 協議会の位置づけや役割が明確になっていない。（県健康増進計画の推進協議会や二次医療圏協議会との役割分担等）
- ・ 事業について中長期的なビジョンが描きにくい。
- ・ どこまでを会議の構成メンバーにするか。具体的に進めていくためのノウハウがない。
- ・ 職域、関係団体との調整、共通認識を図れていない。
- ・ それぞれの団体の背景や資源等、条件の違いを乗り越えた協議が成り立つのか不安がある。特定の団体に負担がか掛からないよう、また、負担が掛かっても軽減できる措置を想定する必要があると考える。
- ・ 地域・職域連携推進協議会と保険者協議会との位置づけ、役割分担と連携が難しい。
- ・ 予算が非常に厳しい。

3. 平成19年度以降の設置予定及び未設置の自治体

- ・ 設置後どのような事業を実施し、運営していくか。今後の見通しがわかりにくい。
- ・ 職域が県境や圏域を超える場合が多く、実質的な情報共有の機会とすることが難しい。
- ・ 職域、関係団体との調整、共通認識を図れていない。
- ・ 地域・職域連携推進協議会と保険者協議会との位置づけ、役割分担と連携のあり方が課題である。また、同様の協議会であるため結果的に委員が重なってしまうことが考えられ具体的に保険者協議会との棲み分けのイメージがつかみにくい。
- ・ 政府管轄健康保険の個別データの情報提供について、調整が困難である。国保連合会との連絡調整他、関係者との事前調整が課題である。

IV. 地域・職域連携支援検討会による支援に関する要望

1. 協議会設置済みの自治体

- ・ 地域・職域連携協議会・ワーキンググループにおいて指導、助言をいただきたい。
- ・ 協議会において、関係者に国の動向と事業の有用性の講義、また会議終了後、事務局へのスーパーバイズをいただいた。事業の推進に有効であるので、今後も継続していただきたい。
- ・ 連携協議会の運営や実施状況について必要なときにメール等でご相談させていただきたい。
- ・ 地域・職域関係者が共通認識を持って共同事業をするための重要なポイントを助言していただきたい。
- ・ 地域・職域連携推進協議会と保険者協議会との役割の明確化及び円滑な連携方法について、助言いただきたい。
- ・ 各保険者における健診やレセプトデータ等、情報の共有を図るための体制整備について支援いただきたい。

2. 平成18年度協議会設置予定の自治体

- ・ 協議会の検討テーマ、実施する事業、中小企業への働きかけ方等、都道府県の事例を紹介してほしい。
- ・ 情報提供、交換の会議を開催してほしい。
- ・ 具体的な議論・事業として考えている「メンタルヘルス」や「保健指導」等についての共通の情報を提供してほしい。
- ・ 地域・職域連携事業の必要性や先進事例の報告等講演会、関係者の研修会等の講師としてお願いしたい。

3. 平成19年度以降の設置予定及び未設置の自治体

- ・ 具体的な構成員・取り組み内容等についてご助言をいただきたい。
- ・ 人材確保及び財源確保について支援をお願いしたい。